

北の暮らし

# きらめく

北海道立消費生活センター

## 主な内容

- 「食品ロス」を減らそう……………2
- エゾシカを活用しよう……………3
- 「歩きスマホ」に注意！……………4
- プロバイダの  
変更でトラブル……………5
- 水素を発生するという  
パック型入浴剤のテスト…6、7
- くらしのセミナーほか……………8



### 運河小景(小樽)

運河の一角で写生に励む人。  
カモメがビスケットのえさを期待して  
たたずむ。

(全道展会員 山下 脩馬)

〒060-0003  
札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟  
TEL (011)221-0110  
FAX (011)221-4210  
<http://www.do-syouhi-c.jp/>



道立消費生活センターを騙る投資勧誘などにご注意を！  
ご相談は ☎050・7505・0999へ













**くらしのセミナー**

当センターは、消費生活に役立つ無料のセミナー「くらしのセミナー」を開催しています。テーマや講師は表のとおり。いずれも午後1時から3時まで。電話、ファックス等による申し込みが必要です。申し込み、問い合わせは教育啓発グループへ。

日時	テーマと講師
9月14日(水) 申し込み受付中	「知っておくとイイ!～広告から学ぶトラブル事例～」公正取引委員会事務総局北海道事務所 取引課長
10月19日(水) 申し込み受付 9月14日 (15時以降)	「いまだ聞けないスマートフォンのこと～契約から最近のスマホ事情まで～」総務省北海道総合通信局 情報通信部電気通信事業課長
11月16日(水) 申し込み受付 10月19日 (15時以降)	「もし、家族の一人が亡くなったら?～基礎知識から成年後見制度まで～」ファイナンシャルプランナー 武田佳世子氏

**見学しませんか**

当センターには食品の成分や製品の性能などを調べる商品テスト室や、その結果を分かりやすく紹介した展示ホールがあり、随時、見学を

**北海道消費者大会にお越しください**



昨年のロビー展示の様子

受け付けています。

平成27年度は大学や専門学校、町内会、自治会、消費者団体、自治体職員など約500人が訪れ、悪質商法や特殊詐欺の手口を知るミニ講座に耳を傾け、食品の着色料や糖分などの簡易実験に取り組みました。

利用は無料、2名以上は要予約。講座の内容等については相談に応じます。問い合わせ、申し込みは教育啓発グループへ。

**28年版「消費者白書」**

消費者庁は「平成28年版消費者白書」写真」を発刊しました。特集は「地方消費者行政の充実・

第53回北海道消費者大会が9月13日(火)に、かでの2・7(札幌市中央区北2西7)で開かれます。大会テーマは「連携と協働で支え合うくらし」。入場無料。

基調講演(午前10時半から)の講師は北大大学院法学研究科教授の吉田徹氏。テーマは「信頼でつながる

強化に向けて」。地域の消費生活センターの信頼度が上昇傾向にあることや、地方公共団体の取り組みを紹介しています。消費者問題の動向としては情報通信に関する相談件数が突出していると指摘しています。

購入は北海道官報販売所(札幌市中央区大通西11丁目4、大通パークビル1階、011-231-0975)へ。



社会「小さな力を持ち寄って」(仮)。吉田教授は気鋭の政治学者として活躍する一方で、子どもたち

に無料や廉価で食事を提供する「子ども食堂kaokao」の運営にも携わっています。

午後1時から地域消費者協会が活動事例を発表します。会場のロビーでは協会活動を紹介した展示や、地域消費者協会の機関紙の展示も行います。

**ホームページのご案内**

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご活用ください。

<http://www.do-syouhi-c.jp/>

問い合わせは北海道消費者協会(011-221-4217)へ。

北海道立消費生活センター  
札幌市中央区北3西7  
北海道庁別館西棟

TEL 011-221-0110  
FAX 011-221-4210  
相談専用電話 050-7505-0999

当センターは(一社)北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

本紙の記事を転載する場合はセンターまでご連絡ください。